

令和5年1月31日  
山形県新型コロナウイルス  
感染症に係る危機対策本部

事業者各位

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
本部長 吉村 美栄子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組について（依頼）

日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、政府の新型コロナに係る対応方針の変更等を踏まえ、「イベント等の開催に関する基本方針」及び「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」を下記のとおり見直し、2月1日から適用することとしましたので、趣旨を御理解のうえ、これらの取組に御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 「イベント等の開催に関する基本方針」の見直し

政府の基本的対処方針の変更を踏まえ、大声での歓声・声援等があるイベントの収容制限（収容上限：収容率の50%）を撤廃 等

2 「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」の見直し

- (1) 山形県新型コロナ対策認証制度の認証基準の改正を踏まえ、会食における感染防止の取組みから「お酌の自粛」に係る記載を削除
- (2) 年末年始の感染防止策に係る県民等への要請事項を削除・修正